



遺留猫 9 匹事件

令和元年 9 月、福島市内である女性が 9 匹の猫を残して亡くなりました。

遺留猫が 9 匹もいるのに、遺族は早速、故人と猫が暮らしていたマンションを売りに出したのです。

そして、遺留猫 9 匹を保健所へ渡す計画を立てていました。

四十九日も済まないうちに、遺族は故人の遺志を無視して、遺留猫 9 匹処分計画をたてたのです。かたや、マンション買主は、遺留猫が 9 匹もいるにマンションの明け渡しを急ぎました。

『似たもの同士の売買成立』ということ。

遺留猫 9 匹を助けるために携わった愛護グループは高圧的で自信満々な遺族に舐められていたため、私へ相談してきました。

愛護グループの報告によると、遺族は愛護グループへ、

「星野さんは、まさか、裁判まではやらないでしょ」「星野さんは、まさか、私の家までは来ないでしょ」と言ったそうです。

ということは、遺族は『裁判されたら困る、家まで交渉に来られたら困る』と白状しているようなもの。

なので私は、愛護グループへ「星野さんへ相談している、星野さんがあなたを（遺族を）裁判所へ呼び出すと言っていたよ、星野さんはあなたの家まで交渉に行くよ」と、遺族へ伝えるようにアドバイスしていました。

愛護グループは遺族に「星野さんに相談してるでしょ！！」と責められて、「一切相談していません、星野さんとは関わっていません」と、返答したようです（←これが失敗だと思う）

こういう時こそ、「星野さんへ相談している、これからもずっと相談を続ける」と言わなくてはいけなかったのです。

愛護グループの動きがあって6匹は救われましたが、3匹は遺族に粗末にされました。

今後は、

悪い人間に「星野さんへ相談するな」と言われたら、「星野さんへ相談している」と返してください。

悪い人間に脅されたら、「今、脅しましたよね、録音しましたよ」と返してください。

私は遺族と裁判所で話し合う準備をしております。

このビラを名誉毀損だと騒ぐ人間がいたら、
その人物こそが、
故人と猫9匹が暮らしていたマンションを早急に
売りに出した遺族だと疑って下さい。

類似の遺留猫事件を防ぐには、
1匹のうちに去勢避妊を受けさせましょう。

1匹ならば、飼い主が死んだとしても
救われる可能性がかなり高くなります。

類似の事件が起きないようにご近所を監視しましょう

連日超多忙のため「賛同します」というお電話はお控えくださいませ
福島市矢剣町1-1-3 星野節子
024-563-7650tel fax
<http://ameblo.jp/animal-police/>
アメブロから『動物の繁殖は虐待』で検索を
県知事選への出馬は考えておりません、要請を頂いてもお断りします